

平成29年度事業計画書

平成 29 年度事業計画

I. 基本方針

蓮田市社会福祉協議会地域福祉活動計画 2016 の基本構想である「支えあい心ふれあう福祉のまちづくり」に基づき多様化する福祉ニーズに対応するため、市及び各関係機関・団体等と密接な連携を図りながら地域住民の理解と協力を得て各種事業を積極的に展開し地域福祉の向上に努めます。

II. 重点事業

1 ひとり暮らし高齢者等見守り事業

- ひとり暮らしなどの高齢のかたが、住み慣れた地域で安心、安全に生活できるように民生委員や社協に登録した見守り協力員が見守り訪問を行います。
- 現在の第 3 水曜日の訪問日の他、第 3 木曜日の見守り訪問日を選択できるようにし、より利用しやすい制度に変更します。
- 安定したサービス提供のため見守り協力員の登録を増やし研修会や情報交換会を実施します。
- 事業の円滑な実施のため民生委員・児童委員協議会と連携を深めます。

2 生活支援コーディネーター設置事業

- 平成 28 年度より新たな事業として「生活支援コーディネーター設置事業」を蓮田市から受託しました。今年度も引き続き蓮田市と連携し適切な事業運営を行います。
- 地域ニーズや課題を把握しニーズに合ったサービスや担い手養成等の社会資源の開発や多様な事業主体等の関係者との連携を通じて、地域の生活支援・介護予防サービスの提供体制の充実・強化を図ります。

3 災害ボランティアセンター事業

- 災害ボランティアセンターの円滑な運営に向け蓮田市及び関係機関との協議を進めます。
- 職員の災害発生時非常招集訓練及び災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を実施します。

4 次期蓮田市社会福祉協議会地域福祉活動計画の策定

- 地域福祉活動計画 2016 が平成 29 年度末で終了することから平成 30 年度からの新たな行動指針として計画の策定を行います。
- 計画の作成に当たっては、蓮田市地域福祉計画と連携し、かつ補完しながら活動の充実や推進に向けた取り組みを定め各施策の推進を図ります。

Ⅲ. 事業推進の視点と事業項目

蓮田市社会福祉協議会地域福祉活動計画 2016 に基づき平成 29 年度事業を実施します。

1 福祉の心の醸成とボランティア活動の支援及び育成を進めます。

(1) 福祉教育の推進

①小中学校福祉教育活動の支援

関係団体との連絡調整や情報交換会を実施し福祉体験学習を推進します。

②夏期ボランティア体験プログラムの実施

ボランティアグループや福祉施設等の関係機関と連携しプログラムの企画や事業の周知を図ります。

(2) ボランティア活動の育成

①ボランティアセンターの運営

個人やグループが行うボランティア活動を支援すると共にボランティア情報を発信します。

②ボランティアの養成と研修

ボランティア養成講座やボランティア実践者の研修を行います。

(3) 災害ボランティアセンター

①災害ボランティアセンター事業(重点事業に記載)

2 在宅福祉活動の推進を図ります。

(1) 各種福祉事業の推進

①紙おむつ支給事業

在宅介護を支援するために紙おむつを支給します。

安定した事業の運営に向け支給枚数や利用者負担の検討を行います。

②車いす短期貸出事業

高齢者や障害のあるかたへ車いすを貸出します。

③福祉車両貸出事業

高齢者や障害のあるかたへ福祉車両を貸出します。

④福祉サービス利用援助事業（あんしんサポートねっと）

判断能力に不安があるかたへ福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理を支援します。

⑤ホームヘルパー派遣事業

介護保険や障害福祉サービスの利用者へホームヘルパーを派遣します。

要支援者へのサービス提供に係る新しい総合支援事業等の取り組みを検討します。

⑥成年後見制度の啓発普及

蓮田市と情報交換や協議を行い市民の理解を深めるよう進めます。

(2) 高齢者福祉活動の推進

①はすだ地域支えあいサービス

高齢者が安心して生活できるように日常生活の困りごとを協会員(ボランティア)がお手伝いします。

②ふれあい・いきいきサロン

地域住民が協力して行うサロン活動を支援します。

③ひとり暮らし高齢者等見守り事業(重点事業に記載)

④生活支援コーディネーター事業(重点事業に記載)

⑤在宅介護者の集い

介護者のリフレッシュや情報交換ができる集いを企画・実施します。

⑥敬老事業への参画

蓮田市(長寿支援課)と協働し地域敬老会事業を支援します。

(3) 障がい者福祉活動の推進

①蓮田はなみずき作業所の運営

社会参加や生活訓練、レクリエーションなどの機会を提供し障害福祉サービス事業所を運営します。

②障がい者就労支援センター受託運営

関係機関や企業との連携に努め、登録者の就労や就労継続に向けて細やかな支援を行います。

③障がい者週間事業

蓮田市や関係機関と事業内容を協議し障がい者週間啓発事業を実施します。

(4) 児童福祉活動の推進

①ひとり親家庭への激励事業

蓮田市と情報を共有し学習支援等の取り組みを検討します。

(5) 生活福祉活動の推進

①福祉資金等の貸付等

適正な貸付と債権管理に努めると共に蓮田市(生活保護担当ケースワーカー)や生活困窮者自立支援相談機関と連携し支援を行います。

②彩の国あんしんセーフティネット事業

拠点施設の社会貢献支援員と連携し支援を行います。

埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会への参画に向けて関係機関と協議を行います。

③心配ごと相談所の運営

悩みごとや心配ごとについて月に1回相談員が相談に応じます。

④歳末たすけあい運動

歳末たすけあい募金配分金事業として福祉ニーズのある世帯やふれあい・いきいきサロン、福祉団体等を支援します。

3 広報、啓発活動の充実を進めます。

(1) 広報啓発活動の充実

① 広報誌の発行

年4回社協だより「みんなの福祉」を発行し情報発信を行います。

② ホームページの運営

随時情報を更新し情報発信や情報公開を行います。

③ ボランティアセンターだよりの発行

年2回便りを発行し情報発信を行います。

(2) 各種イベント事業

① やさしさいきいきフェスティバルへの参画

福祉団体の社会参加の場を提供し市民の地域福祉への理解を深めることを目的に参画します。

② ふれあいランドへの参画

蓮田市と協働し障がい者のスポーツ大会「ふれあいランド」事務局として参画します。

4 公私機関等との連携推進を図ります。

(1) 地域との連携推進

出前説明や自治会座談会等を通じ事業説明や情報発信を行い地域との連携を深めます。

(2) 行政機関等との連携推進

地域福祉の推進に向け蓮田市等関係機関との連携を強化し福祉サービスの充実を図ります。

(3) 埼玉県共同募金会への協力

埼玉県共同募金会蓮田市支会として共同募金運動を推進します。

(4) 福祉団体への支援

地域の福祉団体との連携を強化し情報発信や助成等を通じて支援を行います。

5 社会福祉協議会の適正な運営かつ効率的な事業運営を推進します。

(1) 理事会、評議員会、監事会、常設委員会等の開催

地域福祉の推進を図るため定期的に開催し適切な法人運営及び事業運営を行います。

(2) 会員加入の促進

会員対象事業を充実すると共に企業や事業所訪問を積極的に行い特別会員加入の促進に努めます。

会員加入の促進について自治連合会へ引き続き協力を依頼すると共に蓮田市に対しても支援方をお願いします。

(3) 蓮田市社会福祉協議会地域福祉活動計画2016の進行管理の実施

適正な進行管理を行います。

(4) 各種基金の適切な管理

適切な基金管理に努めると共に安定的な経営に向けて事務事業の改善を進めます。